

令和5年4月4日

## 令和5年度 前浜中学校部活動について

部活動担当

### 1. 基本方針

- (1) 心身のバランスのとれた健全な成長を図る。
- (2) 技能や記録、仲間との人間関係づくりなどの目標や課題を生徒が自ら設定し、その達成解決に向けて取り組む力を育てる。

### 2. 本年度の部活動

#### (1) 本年度設置する部活動について

○常設部をバドミントン部、特設部を陸上競技部（駅伝競走部も含む）とする。

#### (2) 所属について

○全校生徒は仮入部期間中または期間後に「入部届け」を提出し、部活動の所属を決める。

※令和5年度の仮入部期間→4月7日（金）～13日（木）まで

※この期間中は、自分の興味ある部活に参加する。参加しないことも可能  
参加しない場合は、放課後の過ごし方を担任と相談する。

入部届け提出期間→4月7日（金）～14日（金）まで

○生徒の所属については、以下の3通りのいずれかとする。

①バドミントン部と陸上競技部（駅伝競走部も含む）に所属する。

②バドミントン部のみ所属する。

③部活動に所属しない。

※部活動に所属しない生徒は、担任と放課後の過ごし方を相談する。

※陸上競技部（駅伝競走部も含む）のみの所属は、原則できない。

#### (3) 活動時間及び日数について ※練習試合や大会等を除く

① 活動時間 学期中 平日 2時間程度（時期と曜日により変動する）  
週休日等 3時間程度

長期休業中 3時間程度（学習活動を含む）

② 休養日 平日（基本的に月曜日）1日以上、週休日等1日以上の週2日とする。

③ その他

○期末テスト1週間前（土日含む）は、部活動を行わない。上位大会に繋がる大会やシード権に関わる等がある場合は校長に相談する。

○年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

(4) 大会参加について

○部活動として参加する大会は、以下の大会とする。

①中学校体育連盟の主催、共催、後援の大会

②年間指導計画に位置づけた校長が許可した大会

(佐渡市の補助事業に該当する大会を基本とする)

※①②以外の大会に参加する際は、校長の許可を得ること。

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

(3) 休日の学校部活動実施日数の上限について

佐渡市の休日部活動地域移行に資するため、令和5年度の学校部活動の休日実施日数の上限は34日間とすることを市中学校校長会で申し合わせている。